

宇治市農業振興支援事業について

宇治市産業戦略での取組の方向性として、市内産業の進化・発展、交流・連携の強化を掲げておますが、今回、その具体的な取組として、新たな特産品づくりや農業所得の向上を目指して、経営強化や地元農産物の消費拡大など新たな取組を行う農家を支援するため、宇治市農業振興支援事業を実施いたします。

市による商談会や研修会へのサポートにより、市内産農産物の情報発信や新たな販路のマッチング等を図るとともに、農家の活動を支援する補助金を交付いたします。

1. 市内産農産物の流通促進・営農サポート 510千円

- ・市による商談会・研修会の開催
- ・既存の商談会・研修会への参加
- ・市内農産物の情報発信
- ・経営改善のサポート

2. 農業振興支援事業補助金 1,700千円

農家による生産能力の強化、品質向上、販路拡大など、農業所得の増加や地域農業の発展に寄与する取組に対して経費の一部を助成いたします。

(1) 対象営農者

- ・宇治市に住所か事業所があること。
- ・所有権または利用権のある宇治市内の圃場で農産物を生産していること。

(2) 対象経費

農業収益、農産物の付加価値、営農効率等の向上を図る下記事業の一部経費を助成いたします。(対象営農者が作成する営農計画が必要)

①営農モデル構築事業

補助内容	補助割合	補助上限額	取組例
ア. 農業経営の改善による生産数量の向上や農産物の品質向上のための新たな知識や生産技術の習得	対象経費の2分の1以内	10万円	研修費用、実験用圃場の種苗費用、生産物の生産分析費用など
イ. 栽培・圃場管理技術の改善による農産物の品質の向上や生産効率化のためのスマート技術の導入		15万円	研修費用、機械の試験導入費用、データ機器使用料金など
ウ. 農産物の付加価値を向上し、販売の拡充のための公的な資格・認証などの導入に向けた研修		10万円	有機JAS、GAP、HACCPなどの研修費用

②市内産農産物振興事業

補助内容	補助割合	補助上限額	取組例
ア. 奨励作物等の品質向上や普及啓発	対象経費の3分の2以内	15万円 (2戸以上のグループ)	研修費用、販促品製作費用など
イ. 商談会、展示会等への参加や普及啓発	対象経費の2分の1以内	10万円 (2戸以上のグループでは15万円)	商談会出展料、会場設営費、販促品製作費用など